

2020年10月1日

お客さま各位

益田信用組合

預金規定等の電子化のお知らせ

平素は、益田信用組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

当組合は、お客さまの利便性向上、ならびに紙資源の節約による環境に配慮した取り組みの推進のため、預金規定等を電子化いたします。

電子化により、当組合ホームページで最新の規定をご確認いただけるようになることから、下記規定につきましては、窓口での交付や郵送を終了させていただきますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、紙の規定をご希望のお客さまは、窓口にお申し出ください。

1. 開始時期

2020年11月2日（月）

2. 電子化する規定

- ・ 当座勘定規定(一般用)
- ・ 普通預金規定
- ・ 貯蓄預金規定
- ・ 通知預金規定
- ・ 自由金利型定期預金規定
- ・ 自由金利型定期預金(M型)規定
- ・ 期日指定定期預金規定
- ・ 変動金利定期預金規定
- ・ 財産形成期日指定定期預金規定
- ・ 財産形成年金預金規定
- ・ 定期積金規定
- ・ ますしん定期性総合口座取引規定
- ・ デビットカード取引規定
- ・ 休眠預金等活用法に係る預金規定
- ・ 当座勘定規定(専用約束手形口用)
- ・ 無利息型普通預金規定
- ・ 納税準備預金規定
- ・ 自動継続自由金利型定期預金規定
- ・ 自動継続自由金利型定期預金(M型)規定
- ・ 自動継続期日指定定期預金規定
- ・ 自動継続変動金利定期預金規定
- ・ 財産形成住宅預金規定
- ・ 金利優遇定期積金規定
- ・ ますしんキャッシュカード規定
- ・ 貸金庫規定
- ・ 振込規定